

## 令和5年度第4回墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会 議事録

日時：令和6年1月22日（月）午後6時30分から

### 1. 開会 出席者紹介

**会長** ただいまから令和5年度第4回墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会を開催いたします。はじめに事務局から委員の出席状況等について報告をお願いします。

**事務局** 本日御出席の皆様を御紹介いたします。お手元の資料の最後に、名簿を用意してございますので御覧ください。こちらの10名の委員の皆さまのうち1名が所要により欠席となっており、本日は9名の皆さまで御審議等をいただきます。なお、半数以上の委員の方が出席されておりますので、本審査会は有効に成立することを御報告いたします。また、この会議は原則公開のため、記録をさせていただき、後日議事録を公開させていただきますので、御了承ください。

### 2. 令和5年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の経過報告

#### ① 令和5年度すみだの力応援助成事業の経過報告

**会長** 続いて次第の2「令和5年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の経過報告」について、事務局より説明をお願いします。

**事務局** 令和5年度の「すみだの力応援助成事業」及び「すみだの夢応援助成事業」の進捗状況について事務局より報告させていただきます。

最終的な報告及び評価は、令和6年5月に予定しております報告会にて行いますので、本日は審査会として評価答申の取りまとめは行いませんが、各団体への助言等がございましたら、説明の後御意見を頂戴できればと存じます。初めに、「すみだの力応援助成事業」の経過報告について、担当職員より御説明いたします。

～担当職員より説明～（資料1）

**会長** ありがとうございます。3団体の御報告をいただきましたが、何か御意見質問等があればお受けしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**A委員** 3団体とも特に問題点等はございませんでしたか。

**事務局** 特に問題なく、調整が難航したりなどの情報は随時連絡をいただいていたのですが、その中でも工夫をしながら当初の予定通りの内容で進んでいます。

**会長** その他、何か御意見ありますでしょうか。なければ、次に進みます。

**委員一同** 異議なし

## ② 令和5年度すみだの夢応援助成事業の経過報告

**事務局** 続いて、「すみだの夢応援助成事業」の経過報告について、担当職員より御説明いたします。

～担当職員より説明～（資料2）

**会長** ありがとうございます。以上5団体の「すみだの夢応援助成事業」について経過報告いただきましたが、何か問題点等ございましたか。

**事務局** 特に大きな問題点はなく、寄付の集まり具合については団体ごとにばらつきはあるのですが、その集まった寄付の中で、目的に向かってできることをされている状況です。

**会長** それでは皆さんの方から何か御意見や質問等あればお受けしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**B 委員** 質問ではなく情報共有なのですが、新日本フィルハーモニーのまちかどコンサートについて、前回の審査会で中学生と一緒に演奏するのは可能かという質問をしました。新日本フィルハーモニーは可能と回答していましたが、その旨教育委員会に話をしたところ、現状で十分ということで実現はしなかったという報告です。

**A 委員** B委員の御要望が中々難しかったということですね。その他いかがでしょうか。

**C 委員** NPO 法人 Chance For All のあそび場 100 か所構想について興味があるのですが、どのような場所を想定しているのですか。

**事務局** 保育園、幼稚園、学童、児童館などを想定しています。

**C 委員** そのような施設は区内に 100 か所あるのですか。

**事務局** 合計数をすぐにはお答えできないのですが、例えば小学校は区内に 25 校あります。

**C 委員** あそび場はどのように提供するのですか。

**事務局** 100 か所の施設に出張してあそび場を提供することを想定しています。

**C 委員** それはすごいですね。

**A 委員** その件につきまして、資料2に協力関係の団体と3月10日に会議を開催予定と書いてありますね。年度末ですが、実施の可能性は十分にあるのでしょうか。

**事務局** 実施予定です。出張あそび大学自体は、小学校の放課後子ども教室で実施したという話を既に聞いております。具体的な仕組みづくり的のところはこの3月10日に関係者と調整をしていく予定です。

**A 委員** この件については、今後も継続して取り組むような形ということですかね。

**事務局** そうですね。

**A 委員** 仕組みや構成については3月10日に検討するというので、次年度も期待しています。

**会長** その他何かありますか

**D 委員** 寄付の集まり具合にかなり差があるようで。新日本フィルハーモニーは常連客が沢山いらっしゃるの程度短い期間でも寄付が集まると思います。来年度以降の変更点について、クラウドファンディングの募集期間が3ヶ月～4ヶ月に短くなりますが、達成率が20パーセント程度だとせっかく審査をして採択をしたのに提案内容を削らないといけなくなってしまうので、できれば7～8割くらいを目指してほしいですね。そのためには、何が原因で今後どのようにすれば寄付が集まるのか、審査会でアイデアを出せるといいのではないのでしょうか。

**事務局** ありがとうございます。今回寄付が集まった団体、集まらなかった団体がありましたが、Chance For All のあそび大学につきましては、事業を行いながら広報体制もしっかりしていて、関係者とのネットワークも使いながら様々なところに周知をしていました。一方で、広報体制が弱く、組織的に動けていないように感じる団体もありました。団体の構成員は複数いたとしても、実際に事業に関わっている人が1人や2人という場合、寄付もなかなか集まりにくくなってしまいます。今回、Chance For All のあそび大学では様々な工夫が見られたので、上手くいった成功事例をヒアリングし、来年度の応募団体にフィードバックして参考にさせていただきたいと考えています。

**D 委員** 採択回数が増えると寄付の集まり具合も高まっている印象があるので、ある程度工夫と経験を積みれば解消される問題なのか、そもそものやり方に問題があるのか、その点についてはどうでしょうか。

**事務局** 寄付件数自体も桁が違うので、必要なのは周知の仕方だと思います。プロジェクトが年度に渡り継続されるものは、場が広がり組織としても強くなる印象です。

**C 委員** 参加者がいるプロジェクトに関しては、その場で広報すればもっと寄付が集まるのではないかと感じました。先週、クラシックのコンサートで、能登地震の義援金が集まっていましたし、QRコードでスマホから寄付できるような仕組みにしたらいのではないのでしょうか。

**事務局** 一般社団法人SSJFの両国ランブリングアベニューに関しては、当日寄付の募金箱は設置していましたが、しかし、その寄付金は「すみだの夢」としての寄付ではなく別途集めていたものだったので、クラウドファンディングの金額には、反映されていません。

**C 委員** お賽銭もQRコードの時代なので、募金箱の代わりにQRコードを使うのもありなのではないかと思います。

**E 委員** 今話を聞いて思ったのですが、ふるさと納税は有名ですが実際にやっている人は少ない気がします。クラウドファンディングの方法が分からなかったり、どこでやっているのかが分からなかったりといったところもあると思いますが、区としては

どの程度広報しているのでしょうか。

**事務局** 墨田区公式 Twitter、Facebook、区報を中心に広報活動をしています。  
事業の募集時期以外にも、各団体のイベントが近くなると、イベントの紹介とともに寄付を募る投稿をするなど、比較的頻繁に広報はしています。

**E 委員** 広報の仕方は大事で、今回 Chance For All がこれだけ集めたのはすごいと思います。やはり回数を重ねて地道にやるというのが一番なのかなと。どのような工夫をして寄付を集めたのか、やり方や協力者を募る方法などを詳しく聞きたいです。

**事務局** 墨田区からの発信だと見る人は限られてしまうところがあります。そのため、今あるもの以外の発信の仕方があれば是非教えて欲しいです。また、Chance For All のやり方として、例えば一度寄付いただいた方に対しても、「今クラウドファンディングの状況はこれくらいです。目標に達するために、お知り合いの方にもお声がけください」との連絡をするなどの工夫もされておりました。要するに地道に口コミを広げていくということですね。

**会長** その他いかがでしょうか。

**B 委員** はい。「つながる橋」の「つまみぐいウォーク」ですが、商店街が主体となり行っている意識が強いです。他の団体が入ったとしても、そこに一緒にやらせてもらう感じがしました。そのような意味で、自分たちが主体となって事業を行うのであればまた違うと思いますが、場合によっては、周りの人もそれほど関心が持てないかもしれないですね。「つまみぐいウォーク」の中でも独自の動きができれば良いと思いますが。

**事務局** 確かに商店街のイベントに参加している複数のお店の中の一つになっていました。様々な方が商店街にいらっしゃるので周知にはなるのですが、イベントとしては少し弱いと感じる部分もありました。

**会長** よろしいでしょうか。その他はいかがですか。

**F 委員** はい。このようなクラウドファンディングを全体的に広げるのは良いと思います。例えば、今後も採択された場合、前年度達成率がどのくらいだったのか、団体として次はどのように関わっていくのか、という視点をプレゼンの際に盛り込んでもらうといいのではないのでしょうか。継続していくのであれば、団体としてそのような意識が必要だと思えます。

**A 委員** 各団体ともやはりマネジメント力がどれだけ備わっているかという点も影響があるのではないのでしょうか。中間支援組織や伝える力の講習会などに参加しながらこちらの事業の方にも活かせる機会があるといいと思います。

**会長** ありがとうございます。その他はいかがでしょう。なければ、次に進みます。

**委員一同** 異議なし

### 3. 令和6年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の検討

#### ①「令和6年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方」

会長 次は、次第3「令和6年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の検討」の①「令和6年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方」について審議を行います。事務局から説明をお願いします。

事務局 「令和6年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方」について、御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

まず、プレゼンテーションの効率化と審査・評価の視点の整理についてです。プレゼンテーションの効率化については、すでに今年度から取り組んでおりますが、御提案等がございましたら、改めて御意見を頂戴できればと存じます。

採択のプレゼンについては、事前に書面における質疑応答を導入し、プレゼン当日の質疑応答時間を制限しました。団体・審査員双方の負担が増えましたが、おおむね時間通りに進行ができ、質疑時間の長短による団体間の不平等感も解消できることから、次年度以降も事前の書面における質疑応答を取り入れたいと考えてございます。

続いて、審査・評価の視点の整理についてです。審査会による評価については、資料に記載のとおり、【事業実施の可否だけではなく、実施に向けてどのようなプロセスを歩み、連携協力体制等を築けたかなどの、ゴールに向かうプロセスが重要である。また、活動には「社会性（公益性）」×「事業性（継続性）」の両輪が必要であり、その両輪について団体が目指しているものと現状のギャップに対して助言等を行うことで、団体の成長につながる。】という御意見を頂戴しております。今年度すでに、事務局において「プレゼンの手引」を作成し、団体に対して発表内容のポイント等について事前に助言を行っております。特に報告会においては、「どのような事業を実施したか」だけではなく、実施に向けてどのようなプロセスを歩み、連携協力体制等を築けたか、地域にどのような効果がもたらされたか、また、今後どのように事業を発展させていきたいかについて発表するように助言しているところでございます。

さらに、令和6年度以降は、団体が提出する報告書の様式の変更を考えてございます。後ほど御報告する「募集要項の主な変更点」にも記載してございますが、報告書の記載様式に「課題と今後の展望」を追加し、事業実施を通して見えた課題や、次年度以降の展望などについて、団体に報告していただくこととします。

次に、資料3の裏面を御覧ください。「すみだの夢応援補助成事業」における減額採択（条件付き採択）と再審議のあり方についてです。

今年度初めて減額採択が行われましたが、再審議のあり方について、整理をいたします。

まず、減額採択が行われるケースとして、（1）の①～③が想定されますが、令和6年度からは、申請時に減額採択の可否を確認することとし、減額採択による再審議は、原則行わないこととします。

ただし、（1）③により減額を行うケースで、減額したことで、事業目的の達成が著しく困難となる場合や、審査会と団体間で重要な部分で誤解が生じている場合などは、例外的に再審議を認めたいと考えます。なお、再審議においては、団体の出席や追加の資料提出は行わず、事務局から団体へのヒアリングや、すでに提出済みの事業実施計画書等により、事務局から委員の皆さんへ御説明する形で実施したいと思っております。

再審議は、例外的な取り扱いとしたいと考えておりますが、委員の皆さまも団体からの申請の中で採択に影響が出そうな部分は、プレゼン前の書面による質疑にて確認いただけると幸いです。

事務局からの説明は以上となります。

**会長** 事務局からの提案「1 プレゼンテーションの効率化と審査・評価の視点の整理」、「2 すみだの夢応援成事業における減額採択（条件付き採択）と再審議のあり方」について、何か御意見、御質問等はございますか。

**C 委員** 1 (2) の連携協力体制などを設けた、築けたかなど、ゴールに向かうプロセスが重要であるという点、全く同意しております。既に墨田区では様々な類似プロジェクトをやっているの、協力すれば更に活動の幅を広げることができるのではないのでしょうか。良い活動事例、参考事例や連携先候補みたいなものをリストに挙げて、手引の中に入れてもいいと思います。そうすることで事業の実行性も高まるのではないかと、御提案申し上げます。

**A 委員** 今の意見を聞いて、「地域活動ガイドブック」では色々な団体の活動が紹介されていたりするの、このようなものを活用して連携先を探していただくというのも一つの手かと思えます。

**C 委員** そのガイドブックですが、バックナンバーをPDF にして見られると良いですね。

**E 委員** ちなみに、既にホームページなどで掲載されていたりするのでしょうか。

**事務局** ホームページ上に掲載しております。地域活動推進課で、地域活動団体登録制度を設けており、登録いただいている団体を紹介しています。各所管課が協力している団体までは網羅できていないので、少し数は少ないですが。

**A 委員** 紹介されていない団体の中には、すみだ NPO 協議会に参加されている団体もあります。そういったものを参考にさせていただくことも良いと思います。

**E 委員** そのような団体紹介一覧を手引に入れるなど、一元で参考にできるようにすると良いのではないのでしょうか。

**G 委員** 活動内容以外にも、協力先や連携先を書き加えることで、さらに広がっていく気がします。

**A 委員** 今いただいた御意見のように、ホームページで事業の活動内容や紹介などもあるので、そのようなものを参考に、情報収集に努めながら連携先を探していただくと良いと思います。

**C 委員** 何かのきっかけで、墨田区で何かいいことをやっている人リストみたいなものを作ると、今後色々な広がりがあると思います。企業は結構 CSR 活動をやっているところもありますし、この事業とは少し違うかもしれませんが、作っておくと良いのではないのでしょうか。

**A 委員** 多様な連携があるということなのですね。そのような点も踏まえて協議していくのも大事だと思います。

**G 委員** 人材のデータベースを作る際には、様々なノウハウを持った人を登録して、例えばクラウドファンディングで困った際に、そういった人材に相談できたりすると良いのではないのでしょうか。また大きな企業だと、プロボノプロジェクトを組んだりし

ているので、「すみだの夢」に応募する際は、そういったところの情報収集をするのもいいのかなと思います。

会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

D 委員 はい。(2)の審査評価の視点の整理について少し共有させていただきたいです。まず、一つがいわゆる企業セクターと市民セクターで、ものの評価の絶対的に違う視点がありまして、基本的に企業セクターではバックキャスティングで、売上目標や達成目標を掲げて、そこにどういう工程で進んでいくかということを目指すことになります。

一方市民セクターは、目先の困っている人たちをどう手当するかを行っていった結果が成果だということなので、あまり成果目標をかつちり作るよりは、やはり世の中も困りごととも変化する中で柔軟に対応して、実績を上げていったものがまさに成果だという考え方があり、前提としてまずギャップがあります。

そういう意味では、基本的な考え方はこのバックキャスティング的なもので良いですが、丁寧に積み上げていったフォアキャスティングのところもやはり丁寧に評価してあげないと、根本的な評価の軸が完全に達成目標だけで測ってしまうと、本末転倒になってしまうリスクがあるので、審査員の中でも共有をしておいたほうがいいのかというのが1点目です。

もう一つがこの社会性の評価について、お話をさせてください。まず一つが中身にあります。

例えば子育てイベントをした場合に、そのイベント自体に公益性があるかどうかということで、まず中身で評価することに加えて、この評価で考えれば、質と数が掛け算で成り立つわけです。中身に公益性があり、そこにたくさんの方が集まって質の高いサービスを提供したときにより良いものができる、というのが大前提になってくるところがあり、そういう意味では数が多かっただけではやはり不十分だし、数は少なくても実は質が高ければもしかしたら評価に値するかもしれないと、この三つの掛け算で社会性・公益性というのは見ていく必要があるかと思います。

事業性の部分について、一般的には事業性のカテゴリーが五つあります。

一つ目が事業収入、二つ目が補助金・助成金、三つ目がクラウドファンディングを含めた寄付、四つ目が会費、五つ目が委託事業というカテゴリーになって、委託事業と一つ目の自主事業や事業収入は、税法上でいうと収益事業になるので、いわゆる税金の支払い対象になってきます。

一方で補助金・助成金と寄付金、会費はまた扱いは違ってくるので、例えばこのそれぞれの事業者が何をもって継続していくのかというところで、ただ単に、売上目標だけでは測れないところがあり、極端に言えば来年もクラウドファンディングだけでやっていくというもありなんですね。ただ来年 3000 万円頑張りますって言った時にその 3000 万円の内訳が何かによって、実はアクションとお金の集め方で全然違ってくるので、本当はある程度今申し上げたような収入源が、どういう割合でどういうアクションをすることでそれを達成するのかが見えていくと、健全な事業性や継続性をロジカルに見ることが出来ます。ただ、社会性と事業性の両方をロジカルに御説明したのですが、これを事業者に書いてもらおうとハードルが高いので、基本的にはフリーフォーマットでもいいのですが、どこかで評価審査するとき今のような視点は必要かと思います。何か不十分な思いついたところだけのアドバイスや課題整理になってしまうよりは、ある程度体系的に見ていくことができた方が、適切なアドバイスや伴走支援的なものもやりやすくなるかなと思います。そういう意味では資料3はこのままでいいのですが、審査評価の視点のところは少し共有をさせていただいたほうがよろしいかなと思いました。

A 委員 補助金や助成金に頼るのではなく、団体が自立していけるようにアドバイスしていくことが大事ですね。その辺りも評価の視点として加えていく必要があるのかと思います。

会長 その他はどうでしょうか。何かございますか。なければ、ただいま議論のあったとおり、来年度の審査会を進めていくということによろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

## ②「令和6年度「すみだの力応援助成事業」助成の枠組みについて」

会長 次に、次第3の②「令和6年度「すみだの力応援助成事業」助成の枠組みについて」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の【資料4】及び【資料5】を御覧ください。

【資料4】は次年度の「すみだの力応援助成事業」募集要項の主な変更点をまとめたものです。【資料5】の募集要項は、変更になる部分を赤字で記載してございます。

まず、1、応募団体要件の緩和についてです。募集要項の1ページも併せて御覧ください。

応募できる団体の要件①について、「原則として」を追記し、継続的に墨田区内で活動している団体については、区民以外が中心となって組織する団体であっても、例外的に応募団体として認めることとするものです。理由としましては、近年、助成団体の減少がみられる中、皆さまからの寄付を積み立てた基金を、「まちづくり活動の支援」という目的に沿って、適切に執行していく必要があるためです。また、毎年、区外団体からの問合せ等もあり、要件を緩和することで、より多くの団体が基金を活用し、墨田区内での地域活動を活性化させたいと考えてございます。ただし、「すみだの力応援助成事業」は、墨田区内で団体が育ち、持続可能な活動により地域活動が活性化することを目的としているため、継続的に墨田区内で活動している・活動していくことを、他の要件「②墨田区に活動拠点を有していること」「③継続的かつ計画的に墨田区内で活動している団体であること」や、事業実施計画書の「今後の展望」等から確認します。

続いて2、審査項目「⑦区の期待する項目」についてです。募集要項の6ページを御覧ください。令和6年度も、「他の地域団体との協働により、団体間の連携を強化し、地域の活性化を促進する事業」といたしました。複数の地域団体が協働することにより相乗効果が生まれるとともに、団体間のつながりが新たな活動・事業に発展し、助成団体のさらなる成長に繋がることが期待できるため、今年度と同様のテーマ設定といたしました。

続いて3、第10号様式「すみだの力応援助成事業実施報告書」についてです。募集要項の18ページを御覧ください。

先ほど、資料3において御説明しましたが、「事業の成果」の項目から今後の展望を削除し、新たな項目として「課題と今後の展望」を追記するものです。

そのほか、説明の補足などの細かな修正はございますが、全体のスケジュールを含め、概ね今年度と同じ枠組みで実施したいと考えてございます。

事務局からの説明は、以上となります。

**会長** ただいま、事務局から「すみだの力応援助成事業」の助成の枠組みについて説明いただきましたが、これについて何か御質問、御意見はありませんか？

**A 委員** 募集要項 6 ページの区の期待する項目について、昨年度と同様に「他の地域団体との協働により、団体間の連携を強化し、地域の活性化を促進する事業」とありますが、他の地域団体というのは、区外の団体も含めるのでしょうか。

**事務局** 区外の団体も含めてという意味で考えております。区内で連携していくことも大切ですが、区外でも影響力のある団体等がございますので、そのようなところと一緒に墨田区内で事業を実施していただくというのは、大事な事かと考えております。

**A 委員** わかりました。ありがとうございます。

**会長** 他に御意見、御質問があれば、お受けします。

**B 委員** 1 の募集要項の変更案としての理由等の中で、助成団体が減少していることを区では認識されていると思うのですが、どのような原因で減少しているのでしょうか。

**事務局** はっきりした原因は把握できておりません。コロナ禍で減少したというのはあるのですが、今年度に関しましてはコロナも落ち着いてきています。しかし、コロナの影響から復活する団体が少ない可能性もあります。募集期間を長く設定するほか、募集期間前から随時広報活動を行っていますが、ここ数年増えません。一方で、区外の団体から「すみだの力」を活用したいといった問い合わせは、毎年数件あるので、今回このような要件緩和を提案させていただきました。

**B 委員** 自分も「すみだの力」に応募した経験から、書類・プレゼンテーション・報告と結構大変で、次も応募するとなると厳しいと感じました。もう少し応募しやすい方法や応募に対しての条件などを考えていただければと思いました。

**A 委員** 募集要項では最初の団体はスタート応援コースに応募いただき、こちらは書面審査のみですよ。また、民間企業が行っている他の助成金を活用している団体もあるのではないのでしょうか。

**事務局** このような制度というのは、初めの数年間は応募が集まりやすいですが、長く続けば続くほど落ち着いていく傾向があります。お話にもありました、他にも様々な助成金はありますし、スタート応援コースを経て、ステップアップ応援コースに入るような方には、今後継続していただきたい思いがあります。そうすると、行政の助成金を使って書面を整える能力がないと、他の助成金を活用していくのは難しいと思うので、ある程度のきっちりした形は必要だと感じます。団体を育てることは大切だと思うので、ノウハウを伝えて育てていく機会を作っていきたいと考えております。

**D 委員** 応募が少なくなっていることについて、この書類を書くのが非常に難しく、専門用語が入ってくると多くの団体が戸惑ってしまうということもあるかもしれませんが、枚数や中身は妥当だと思います。

例えば、都道府県で NPO 法人にアンケート調査を行った際、アンケート回収率について、神奈川県が 14%、埼玉県が 19%という危機的な状況でした。現場の話を聞くと、約 8 割が休眠状態、廃業状態で相当深刻らしいです。これが今後アフターコロナ

で再生するのか、それともこのまま休眠廃業のままになるかについて、現場で調査している方の声を聞くと、ほぼ廃業のままという声の方が多いです。そのため、既存の団体だけではなく、若い人ではNPO 法人だけではなく株式会社とか社団など、いろんなパターンで地域貢献を始めているので、1 回機能停止したところ再開するより、新しい人材を開拓する必要もあるのかと思います。

**事務局** そのような人材に対しての周知方法として、区のホームページで発信したとしても、閲覧する人には限りがあるので、新規の方に見てもらえる機会を増やすために何かアイデアがあればお聞かせ願います。

**D 委員** 一つが、このような活動はある程度ゆとりがないとできないところがあって、おそらくコロナに関してだけではなく、あらゆる部分でゆとりが無く、このいわゆる経済状態の空気感みたいなところの打破は何かしら必要かなというのは、まず前提としてあります。

新しい人を開拓する際の一つのやり方としては、このような分野には流行りがあって、例えば7～8年前は買い物難民、5年くらい前は子ども食堂、2～3年前はフードバンクが流行りだして、最近急激に増えてきているのは学習支援です。いわゆる貧困家庭で塾に行けない、学習の機会を与えられないという部分がかかなり深刻化していて、時代や地域で違いはあると思いますが、墨田区として“このテーマを解決したい”と投げかけてしまった方が意外と集まりやすいかもしれないですね。改めてこのような制度があるということを知ってもらい、区として何を期待しているのか、伝えていくことが大事だと思います。

**C 委員** 今の意見に賛成で、追加でよろしいですか。

私はある社会貢献者表彰の選考委員をしましたが、D 委員がおっしゃる通り、フリースクール系が結構多かったです。やはり貧困が進んでいるので、どうやってその子たちの学力を上げるか、また、いじめが多いから登校できない子があまりにも多かったり、虐待が多いから親と一緒にいられない子が増えていたりという課題が多いのは確かです。

また、継続の話で言うと、社会貢献者表彰をもらったような団体でも1割以上が、継続できていません。この一番の理由はやはり中小企業と同じで、今黒字企業の50～60万社がこれから廃業すると言われていています。大きな要因として後継者問題があります。NPOも同じで、一生懸命やっている方ほど後継者の問題があり、若い人にうまくバトンタッチしない限りは、折角いい活動であっても続かないという問題が議論されていました。

さらに、D 委員の意見に全く賛成するのは実は、若い人は今ものすごい社会貢献思考です。大学で教えて15年ありますが、前回の最終発表を聞いても、大体3分の1がお金儲けではなくて社会起業家になりたいという話でした。これは昔にはなかった現象で、もちろんベンチャービジネス論等を受講している学生なので少し特別ではありますが。この前、別の大学でもWeb3に関する講義をしたのに、クラス内でほとんどが社会貢献系の課題解決をしていました。

ただ問題は、社会課題自体が何なのかわからない学生が多いため、D 委員がおっしゃるように、墨田区で今、これに困っているという社会課題一覧を出すと良いと思います。「すみだの力応援成事業」の中で、自由部門のほかに、今年はこの3つのテーマから選んで下さい、といったようなやり方も良いかもしれません。あと、組織になっていなくてもアイデア募集をし、いいアイデアが出てきたら既存のNPOとくっつけるなどの仕組みにしないと、少し先細りになりそうだなという気はします。せっかく若い人が社会起業家志向になっているのにもったいないという気

はしています。

**D 委員** 中間支援的な機能も大事ですね。この世界は共存していく意識があって、若い方はネットワークがなく孤立をしてしまう、いわゆる横の繋がりを創れない。横の連携によってイノベーションが生まれ、レベルアップにも繋がることを考えると、横連携の軸をどのようにサポートしていくかで、継続性も中身の質も変わってくるのではないかと思います。

**H 委員** 申請する側の立場からは、皆さん団体の構成員に対して、助成金から支払えるかどうかをかなり気にしています。「すみだの力」は構成員に対して人件費を出すことができないということですが、審査、評価の視点の中で、事業性を注視するという点においては団体構成員に支払えない事は筋かとは思いますが。一方で、「すみゆめ」(「隅田川森羅万象墨に夢」の略称、アートプロジェクト)は応募件数が伸びていると聞きます。「すみゆめ」に応募したこともあります。こちらは団体構成員に対して支払いがあります。社会活動が先細り辞めていく方が多い理由として、それだけでは生活ができないということもあり、団体の構成員への人件費緩和をしてみてもどうでしょうか。

**事務局** 例えばその構成員に対する支払いを行ったとしても、その助成金が無くなった後、自走に切り替えることが前提としてあります。補助金がないと、自分たちがやっていけない状態ということになってしまいます。

**H 委員** 「すみだの夢応援助成事業」だと、寄付が集まらなないと、やりたいことができず解散してしまう可能性はあるとは思いますが。やりたいという気持ちを応援する基金でもあると思うので、団体の構成員の方に対するその日の日当だけでも、お支払いできたら少し違うのではないのでしょうか。

**事務局** 「すみゆめ」は助成金であるのですが委託的要素が大きい一方、「すみだの力」は団体事業の活動助成なので、少し性質は違うのかなと思います。

**会長** よろしいでしょうか。その他、何かありますか。

**B 委員** 応募団体が減少している件について、正直「すみだの力」に応募する団体はまだいい方なのではないかと思います。自分の周りで今まで活動してきた人たちの話を聞くと、コロナ前の4年前に戻そうという意識が強いです。「すみだの力」のような助成金に応募する以前に、コロナ前にやっていたことをもう一度再開してみようというレベルになってしまっていて。団体が活力をつけるのに何年もかかるのではないかと、危機感を感じたので発言させていただきました。

**会長** 色々な御意見いただきましたが、事務局からの変更点を踏まえて次年度実施していき、新たな課題等は今後の審議で検討していく必要がありますね。

**E 委員** この事業に参加した人たちの中で、更にステップアップしたい人たちに対して、今後どのようにしていくか、インキュベーションの仕組みがないと中々育つまではいかない気がします。「すみだの力」は入口としてはすごく良いのですが、NPOの活動は時間がとられるため、自分の生活費を稼げるようになるまでは中々大変で、そこを目指すのであればそのような仕組みづくりも必要だと思います。

会長 ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。なければ、次に進みます。

委員一同 異議なし

### ③「令和6年度「すみだの夢」応援援助成事業」助成の枠組みについて」

会長 次に、次第3の③「令和6年度「すみだの夢」応援援助成事業」助成の枠組みについて」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の【資料6】及び【資料7】を御覧ください。

【資料6】は次年度の「すみだの夢」応援援助成事業」募集要項の主な変更点をまとめたものです。

まず、1、ガバメントクラウドファンディング（GCF）実施期間の変更についてです。【資料7】募集要項の2ページも併せて御覧ください。

これまで、GCFの実施期間を8月～12月の5か月間としていましたが、原則9月～12月の連続する1～4か月間に変更するものです。ただし、団体からの希望があれば、8月からの最大4か月での実施も認めることとします。

これは、そもそもGCF実施サイトの運用上、原則3か月間であるところを、墨田区は、例外的に5か月間での実施を認められていました。しかし、今後については3か月間での運用を打診されています。今回、継続して「すみだの夢」を活用している団体を中心にヒアリングを行ったところ、3～4か月間で良いとの意見が多かったことから、令和6年度は最大で4か月間での運用とします。令和7年度以降は、団体の意見を踏まえつつ、サイト運営会社とも調整を行っていきたいと考えてございます。

続いて2、助成対象経費についてです。募集要項3ページも御覧ください。「購入した物品は法律に基づき、通常使用の範囲内で使用すること」、「高額な物品の購入については、団体の資産形成に繋がる可能性があるため、基準に照らして認められない場合があること」を追記するものです。

昨年度の審査会において、動産・不動産の取得に対する判断基準を設けましたが、募集要項においても、特に注意が必要な旨を明記します。また、審査会から、助成金で購入した物品による事故等の危険性を懸念する御意見もいただきましたので、物品の使用に関して、法律に基づき適正に使用することを明記します。

なお、助成団体によるイベント等での事故や、助成金で購入した物品による事故の責任については、当然、助成団体が負うものであり、審査会に責任が及ぶものではないことを申し添えます。

続いて3、収支計画書の様式についてです。募集要項15ページを御覧ください。減額採択の可否について確認する欄を設け、採択の審議の際の参考とします。

続いて4、報告書様式についてです。募集要項17ページを御覧ください。こちらは、先ほどの「すみだの力」応援援助成事業」と同様の内容での変更を考えてございます。

そのほか、説明の補足などの細かな修正はございますが、概ね今年度と同じ枠組みで実施したいと考えてございます。

事務局からの説明は、以上となります。

会長 ただいま、事務局から「すみだの夢」応援援助成事業」の助成の枠組みについて説明いただきましたが、これについて何か御質問、御意見はありませんか。

C 委員 クラウドファンディングの期間が短くなることについて、運営事業者の方からリク

エストとありましたけど、今後3ヶ月になる可能性もあるのでしょうか。

**事務局** 可能性としてはあります。他の自治体との調整もあるので、事業者と話し合っ  
て検討していきます。

**I 委員** 「すみだの夢」は、墨田区の団体という縛りは特にはないのでしょうか。

**事務局** はい、元々ないです。墨田区内で活動する事が前提となっております。

**I 委員** 話が戻るのですが、Chance For All の遊び場 100 ヶ所について少し引っ掛かるところ  
があります。今まで条件付での採択はありましたか。

**事務局** 区外での活動が駄目ではないのですが、区民にとってどのように寄与しているの  
か分かりにくいところがあり、区内で活動することを条件としています。そのため、  
区外での活動の費用については基本的には出していません。

**G 委員** 以前にも区外で活動するのはおかしいのではないかという話があった気がします

**A 委員** 確かにありました。助成金が委託費等により団体関係者に支払われていて問題視さ  
れた件です。エリアというよりも、お金が区民のためではなく、その当事者の人た  
ちに支払われていたというのが大きな問題点でした。

**事務局** 例えば去年採択された、墨田区の子どもたちをキャンプで区外に連れていくとい  
った事業は墨田区の人たちに還元されているので、対象としました。一方で、区外  
で事業を行い墨田区に何も還元されないものは、「すみだの力」も「すみだの夢」  
も対象外ということです。

**C 委員** 確認ですが、高額な資産は車や楽器を想定していることでお間違いないでしょうか。

**事務局** はい。元々注意点としてはあったのですが、言葉として明記はしていなかったの  
で募集要項に加えることにしました。

**D 委員** 関連して、「すみだの夢」の募集要項の8ページに、目標額に達しなかった場合の  
取扱いが書いてありますが、お金が集まりすぎた場合の処理についても記載があっ  
た方がよいのではないのでしょうか。審査会にかけるときの、事務局である程度精  
査いただくのか、その扱いも含めて御検討していただければと思います。

**事務局** ありがとうございます。寄付が集まり過ぎた場合についても募集要項に追記した  
いと思います。

**会長** その他にいかがでしょうか、何かございますか。なければ、次に進みます。

**委員一同** 異議なし

#### ④「その他」

**会長** 続いて、次第3の④「その他」について事務局から説明をお願いします。

**事務局** 令和6年度審査会の日程について、担当より御説明いたします。

～担当職員より説明及び日程調整～（資料8）

**会長** それでは事務局の方からは、一定の説明がありましたが、その他に全体通して何か御質問や御意見等があれば、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

**C 委員** 提案ですが、やはりこういった活動をしたときに場所や会場費等が問題になるかと思えます。区内に利用率の低い施設もあるので、先ほどの課題と合わせて会場として活用できる施設の紹介もできると良いのではないのでしょうか。

**会長** 御意見ありがとうございます。その辺も含めて検討ということですね。他にはよろしいでしょうか。それでは皆さんから御意見や御質問等をいただきましたが、これまでの議論を一つは事務局の皆さんでまとめていただきまして、区長へ答申させていただければと思います。

それでは、これにて本日の審査会は終了させていただきます。皆様本日は大変お疲れ様でございました。